令和３年度西東京市特別職報酬等審議会資料

第２回会議資料
令和３年10月22日

資料 10　令和３年人事委員会勧告等の概要 ……………………………… １～４ページ
資料 11　部長級職員の年収推移（人事委員会勧告反映） ………………………… ５ページ
資料 12　設定倍率による年額及び月額（人事委員会勧告反映） ……………… ６～８ページ
資料 13　東京都26市　議会の概要 ………………………………………… ９ページ
資料 14　東京都26市　委員会の審査状況 ……………………………………… 10ページ
資料 15　会議開催状況 ……………………………………………………… 11ページ
資料 16　各委員会審査状況 …………………………………………………… 12ページ
資料 17　付議事件処理結果 …………………………………………………… 13ページ
資料 18　市長の役職名と報酬額一覧 ……………………………………… 14ページ
資料 19　議員の外部団体等における報酬額一覧 ……………………………… 15ページ
資料 20　東京都２６市　議員の政務活動費 ……………………………………… 16ページ

令和３年人事委員会勧告等の概要

令和３年10月15日
東京都人事委員会

1　ポイント

○ 例月給は改定見送り、特別給は２年連続の引下げ

例月給

・公民較差（△103円、△0.03%）は、かなり小さいため、改定を見送り

特別給（賞与）

・年間支給月数を0.10月分（4.55月→4.45月）引下げ、期末手当で実施

○ 定年の引上げについて意見を申出

2　職員と民間従業員の給与比較

(1)　比較の方法

・企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の都内10,875事業所を調査母集団とし、そのうち1,230事業所を無作為抽出して調査

（調査完了747事業所　調査実人員55,758人）

＜例月給＞職員と民間従業員の４月分支給額を調査し、ラスパイレス方式により、主な給与決定要素である役職、学歴、年齢を同じくする者同士の給与を対比させ、職員の人員数のウエイトを用いて両者の給与水準を比較

＜特別給＞民間従業員に対する直近１年間（昨年８月から本年７月まで）の賞与の支給実績を調査し、職員と比較

(2)　比較の結果

＜例月給＞　（平均年齢 41.1歳）

民間従業員	職員	公民較差
402,795円	402,898円	△103円（△0.03%）

（注）職員給与は、本年４月の行政職給料表（一）適用者（新卒採用職員を除く。）の給与

＜特別給＞

民間支給割合	職員支給月数	差
4.45月	4.55月	△0.10月

3　給与の改定

(1)　改定の考え方

・本年の公民較差はかなり小さく、公民の給与はおおむね均衡している状況にあることから、例月給の改定を見送り
・特別給については、民間の支給割合が職員の年間支給月数を下回るため引下げ

(2)　改定の内容

特別給

・民間の支給状況を踏まえ、年間支給月数を0.10月分引下げ
　（再任用職員は0.05月分）
・引下げは期末手当で実施

(3)　実施時期

令和３年12月支給の期末手当から実施

4　60歳を超える職員の給与

(1)　考え方

・職員の給与は、社会一般の情勢に適応するとともに、国家公務員等との均衡を図る必要
・調査によると、都内の60歳台前半層の民間従業員の年間給与は、60歳前のおおむね７割水準
・国家公務員については、定年引上げに伴い60歳を超える職員の給与を100分の70とする措置が実施

(2)　内容

・当分の間、60歳を超える職員の給与は７割水準が適当
・定年引上げに伴い、新たに導入される定年前再任用短時間勤務職員の給与は現行の再任用短時間勤務職員と同様の取扱いが適当

5　今後の課題

(1)　職務給の更なる進展等

・行政職給料表（一）１級・２級について、上位級とのバランスを考慮した昇給幅への是正の視点から、課題の解決に向けた適切な対応を検討

(2)　能力・業績を反映した給与制度の更なる進展

(3)　新たな給与制度の在り方についての検討

・定年引上げ完成後、60歳前後での給与水準が連続的になるよう、新たな給与制度の在り方について研究・検討

6　人事制度及び勤務環境等に関する報告（意見）

(1)　新たな時代における人事制度の在り方

ア 都政の新たな展開を踏まえた人事制度の検証

- 都政の構造改革の推進には、職員構成の変化も考慮した上で、有為な人材の確保とその後の計画的な育成が不可欠。中長期的な視点を持ち、未来の東京の実現に向けた人事制度の在り方を検討していくことが必要
- 採用手続のデジタル化・オンライン化を進めて、ＷＥＢ面接など受験者にとって利便性の高い手法を活用し、有為な人材を着実に確保
- 国・他自治体・民間など多様な主体との交流を活性化させ、外部の知識やスキルを積極的に取り込み、職員の知見を向上させていくことも重要
- 都庁全体のＤＸを目指すためには、ＩＣＴ職の専門性を引き出す人材育成やキャリアパスの構築とともに、職員全体のデジタルに対する意識の醸成が重要
- Ⅰ類Ａ採用試験を独立した区分として実施する必要性を含め、採用制度の在り方について検討
- 主任級職選考の受験者のモチベーションを維持・向上させる方策を講じ、今後の職員構成を考慮しつつ、選考の在り方について検討
- 管理職選考は、受験率の向上が課題であり、昇任選考への挑戦を促す取組や選考の在り方について検討

イ 誰もが活躍できる都庁の実現

- ダイバーシティ、インクルージョンが尊重された都庁を実現するためには、全ての職員がその能力や経験を活かし、実力を発揮できる環境づくりが重要
- 障害者活躍推進計画で定めた取組を着実に推進し、障害を有する職員が働きやすい職場づくりに努めていくとともに、受け入れる組織を支える取組の強化が重要
- 高齢層職員について、引き続き国や民間の動向を注視し、定年引上げに伴う役職定年制や再任用制度等の必要な見直しにおいて、都の実情に合った検討及び対応をすることが重要

(2)　働き方改革と勤務環境の整備

ア ライフ・ワーク・バランスの推進

- テレワーク等の活用の推進については、柔軟で多様な働き方の選択肢の一つとして、後戻りさせることなく定着させていくことが必要
- 感染症対策が長期化していく中で、超過勤務時間が増加している状況を深刻に捉え、長時間労働の是正に向けた取組を強力に進める必要
- 教員については、感染症対策など工夫が求められる活動も多い中ではあるが、働き方改革の取組を引き続き推進し、取組の実効性を確保していくことが肝要

・柔軟で多様な働き方の推進については、育児・介護等と仕事の両立に向けて整備した制度の利用を促進するとともに、利用しやすい職場環境づくりが重要
・男性職員の育児休業等の取得については、取得勧奨やフォローアップの強化などの取組を着実に進め、強力に推し進めていくことが必要
・女性の更なる活躍推進に向け、女性管理職比率の向上、育児等の事情を抱える職員のライフ・ワーク・バランスの実現に向け、取組を推進させていくことが重要

イ 職員の勤務環境の整備

・「職場におけるパワー・ハラスメントの防止に関する基本方針」に基づき、パワー・ハラスメントのない勤務環境づくりに着実に取り組むことが重要
・セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントについて、引き続き防止に向けた取組の推進が必要
・性自認及び性的指向にかかわらず活躍できる勤務環境の整備に向けて、ハード・ソフト両面から検討を前進させ、実現可能な取組から速やかに実施すべき
・長時間労働の面接指導やメンタルヘルス対策など職員の適切な健康管理が必要。ストレスチェックの受検勧奨を進め、セルフケア（職員自身の健康管理）の充実を図るとともに、集団分析結果を職場の勤務環境改善に役立てていくことが重要

(3) 公務員としての規律の徹底

・依然として一部の職員において、公務員としての自覚を欠く行為が発生しており、職員は公務の内外を問わず、改めて服務規律を徹底する必要
・全ての職員が高い倫理観と使命感の下、公共のために働くという責任と誇りを持ち誠実かつ公正に職務に精励することを強く望む

7 定年の引上げに関する意見

(1) 定年の引上げ及びその関連制度

・定年年齢を段階的に65歳に引上げ。引上げ期間中の再任用制度は現行と同様
・役職定年制の導入に当たっては、国との権衡を考慮しつつ、都の任用実態を踏まえて対応
・定年前再任用短時間勤務制の採用対象となる年齢は60歳以降

(2) 60歳を超える職員の給与

・60歳を超える職員の給料月額は60歳前の70％の額
・役職定年制により降任した職員の給料は、降任前の給料月額の70％の額となるよう差額を支給
・定年前再任用短時間勤務職員の給与は、現行の再任用職員と同様の取扱い

連絡先 東京都人事委員会事務局
任用公平部任用給与課
電話 03(5320)6941～3

部長級職員の年収推移（人事委員会勧告反映）

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
給料月額(a)	494,000	494,000	494,000	494,000	494,000
諸手当(b)	187,720	187,720	187,950	187,950	187,950
給与月額(a+b)	681,720	681,720	681,950	681,950	681,950
期末勤勉手当（c） （月数）	3,067,740 （4.50月）	3,135,912 （4.60月）	3,169,998 （4.65月）	3,101,826 （4.55月）	3,033,654 （4.45月）
年　収(a+b)×12+(c)	11,248,380	11,316,552	11,353,398	11,285,226	11,217,054

設定倍率による年額及び月額(人事委員会勧告反映)

1 年額

(単位:円)

		市長	副市長	教育長	常勤の監査委員	議長	副議長	常任委員長等	議員
設定倍率による年額(①×②)③		16,825,581	14,918,681	13,236,123	11,553,565	10,656,201	9,534,495	9,254,069	8,973,643
	設定倍率①	1.50	1.33	1.18	1.03	0.95	0.85	0.825	0.80
	間差	0.17	0.15	0.15		0.10	0.025	0.025	
	部長級最高年収額②	11,217,054	11,217,054	11,217,054	11,217,054	11,217,054	11,217,054	11,217,054	11,217,054
現行の年額④		16,869,600	14,944,080	13,257,120	11,570,160	10,684,080	9,559,440	9,269,760	8,997,120
	現行倍率	1.50	1.33	1.18	1.03	0.95	0.85	0.826	0.802
	間差	0.17	0.15	0.15		0.10	0.024	0.024	
差引(③-④)		△ 44,019	△ 25,399	△ 20,997	△ 16,595	△ 27,879	△ 24,945	△ 15,691	△ 23,477

2 月額

① 期末手当支給率4.20月の場合

(単位:円)

	市長	副市長	教育長	常勤の監査委員	議長	副議長	常任委員長等	議員
設定倍率による月額(③÷17.04月(12月+5.04月))⑤	987,416	875,509	776,767	678,026	625,363	559,536	543,079	526,622
現行の月額⑥	990,000	877,000	778,000	679,000	627,000	561,000	544,000	528,000
差引(⑤-⑥)	△ 2,584	△ 1,491	△ 1,233	△ 974	△ 1,637	△ 1,464	△ 921	△ 1,378

※ 5.04月＝4.20月×1.2(役職加算を加味)

② 期末手当支給率4.45月の場合

(単位:円)

	市長	副市長	教育長	常勤の監査委員	議長	副議長	常任委員長等	議員
設定倍率による月額(③÷17.34月(12月+5.34月))⑤	970,333	860,362	763,328	666,295	614,544	549,855	533,683	517,511
現行の月額⑥	990,000	877,000	778,000	679,000	627,000	561,000	544,000	528,000
差引(⑤-⑥)	△ 19,667	△ 16,638	△ 14,672	△ 12,705	△ 12,456	△ 11,145	△ 10,317	△ 10,489

※ 5.34月＝4.45月×1.2(役職加算を加味)

3　設定倍率により算出した給料月額等と現行額の比較

①　期末手当支給率4.20月の場合

（単位：円）

特別職	市長（1.50）			副市長（1.33）			教育長（1.18）			常勤の監査委員（1.03）		
	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額
設定倍率による月額	987,000	4,974,480	16,818,480	875,000	4,410,000	14,910,000	776,000	3,911,040	13,223,040	678,000	3,417,120	11,553,120
現　行	990,000	4,989,600	16,869,600	877,000	4,420,080	14,944,080	778,000	3,921,120	13,257,120	679,000	3,422,160	11,570,160
差　引	△ 3,000	△ 15,120	△ 51,120	△ 2,000	△ 10,080	△ 34,080	△ 2,000	△ 10,080	△ 34,080	△ 1,000	△ 5,040	△ 17,040

議　員	議長（0.95）			副議長（0.85）			常任委員長等（0.825）			議員（0.80）		
	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.20 ①×1.2×4.20	年収額
設定倍率による月額	625,000	3,150,000	10,650,000	559,000	2,817,360	9,525,360	543,000	2,736,720	9,252,720	526,000	2,651,040	8,963,040
現　行	627,000	3,160,080	10,684,080	561,000	2,827,440	9,559,440	544,000	2,741,760	9,269,760	528,000	2,661,120	8,997,120
差　引	△ 2,000	△ 10,080	△ 34,080	△ 2,000	△ 10,080	△ 34,080	△ 1,000	△ 5,040	△ 17,040	△ 2,000	△ 10,080	△ 34,080

※給料月額及び報酬月額は、千円未満切捨て

※(　)内数値は、部長級年収額を1とした時の倍率

② 期末手当支給率4.45月の場合

(単位:円)

特別職	市長(1.50)			副市長(1.33)			教育長(1.18)			常勤の監査委員(1.03)		
	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額	給料月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額
設定倍率による月額	970,000	5,179,800	16,819,800	860,000	4,592,400	14,912,400	763,000	4,074,420	13,230,420	666,000	3,556,440	11,548,440
現　行	990,000	4,989,600	16,869,600	877,000	4,420,080	14,944,080	778,000	3,921,120	13,257,120	679,000	3,422,160	11,570,160
差　引	△ 20,000	190,200	△ 49,800	△ 17,000	172,320	△ 31,680	△ 15,000	153,300	△ 26,700	△ 13,000	134,280	△ 21,720

議　員	議長(0.95)			副議長(0.85)			常任委員長等(0.825)			議員(0.80)		
	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額	報酬月額 ①	期末手当額 ①×1.2×4.45 ①×1.2×4.20	年収額
設定倍率による月額	614,000	3,278,760	10,646,760	549,000	2,931,660	9,519,660	533,000	2,846,220	9,242,220	517,000	2,760,780	8,964,780
現　行	627,000	3,160,080	10,684,080	561,000	2,827,440	9,559,440	544,000	2,741,760	9,269,760	528,000	2,661,120	8,997,120
差　引	△ 13,000	118,680	△ 37,320	△ 12,000	104,220	△ 39,780	△ 11,000	104,460	△ 27,540	△ 11,000	99,660	△ 32,340

※給料月額及び報酬月額は、千円未満切捨て
※( )内数値は、部長級最高年収額を1とした時の倍率

東京都26市　議会の概要(議会構成及び会議時間)

No.	市名	議会構成(R3.7.5)		会議状況(令和2年)				
		条例定数	現員数(男・女)	本会議日数		本会議時間数	全員協議会日数	公聴会開催の有無
				定例会	臨時会			
	西東京市	28	27(20・7)	25	3	101時間43分	1	無
1	八王子市	40	38(27・11)	21	1	79時間34分	3	無
2	立川市	28	28(21・7)	20	−	93時間36分	2	無
3	武蔵野市	26	26(14・12)	21	3	108時間33分	−	無
4	三鷹市	28	28(20・8)	17	1	83時間20分	1	無
5	青梅市	24	24(19・5)	22	−	63時間08分	4	無
6	府中市	30	26(19・7)	20	2	68時間33分	2	無
7	昭島市	22	22(16・6)	23	2	76時間15分	1	無
8	調布市	28	27(18・9)	21	1	60時間32分	−	無
9	町田市	36	33(24・9)	30	3	122時間58分	2	無
10	小金井市	24	24(15・9)	34	3	140時間32分	5	無
11	小平市	28	27(16・11)	21	3	135時間17分	1	無
12	日野市	24	24(15・9)	28	2	115時間05分	1	無
13	東村山市	25	25(13・12)	20	1	114時間09分	7	無
14	国分寺市	22	22(14・8)	17	1	50時間12分	4	無
15	国立市	21	21(13・8)	23	1	96時間26分	−	無
16	福生市	19	19(17・2)	11	3	35時間57分	11	無
17	狛江市	22	21(12・9)	21	−	82時間49分	−	無
18	東大和市	22	21(16・5)	19	1	66時間00分	6	無
19	清瀬市	20	19(10・9)	18	1	60時間06分	1	無
20	東久留米市	22	22(17・5)	23	1	114時間24分	−	無
21	武蔵村山市	20	20(17・3)	20	−	62時間37分	6	無
22	多摩市	26	26(17・9)	25	4	117時間34分	−	無
23	稲城市	22	22(15・7)	26	1	82時間48分	1	無
24	羽村市	18	18(15・3)	18	5	65時間19分	10	無
25	あきる野市	21	21(15・6)	28	−	80時間21分	11	無

出典:令和3年度東京都市議会議長会資料

東京都26市　委員会の審査状況（令和2年）

No.	市名	常任委員会			特別委員会			会議時間
		委員会数	会議日数	会議時間（実時間）	委員会数	会議日数	会議時間（実時間）	合計
	西東京市	3	21日	36時間10分	2	26日	86時間11分	122時間21分
1	八王子市	4	35日	54時間49分	6	19日	54時間54分	109時間43分
2	立川市	4	20日	89時間19分	4	11日	54時間35分	143時間54分
3	武蔵野市	4	31日	86時間32分	4	19日	80時間21分	166時間53分
4	三鷹市	4	43日	96時間23分	5	26日	59時間47分	156時間10分
5	青梅市	4	39日	81時間36分	3	15日	20時間23分	101時間59分
6	府中市	4	22日	24時間45分	6	30日	57時間15分	82時間00分
7	昭島市	3	10日	4時間13分	6	17日	43時間24分	47時間37分
8	調布市	4	44日	133時間18分	3	10日	13時間00分	146時間18分
9	町田市	4	42日	127時間17分	2	16日	13時間14分	140時間31分
10	小金井市	3	34日	97時間19分	4	36日	96時間51分	194時間10分
11	小平市	4	31日	79時間22分	8	32日	112時間40分	192時間02分
12	日野市	3	12日	16時間45分	5	16日	52時間35分	69時間20分
13	東村山市	4	18日	27時間17分	3	21日	64時間48分	92時間05分
14	国分寺市	3	30日	85時間39分	5	36日	97時間51分	183時間30分
15	国立市	3	13日	40時間17分	2	4日	15時間57分	56時間14分
16	福生市	3	12日	9時間18分	3	15日	27時間31分	36時間49分
17	狛江市	3	20日	15時間54分	2	5日	24時間54分	40時間48分
18	東大和市	3	17日	14時間35分	2	4日	17時間37分	32時間12分
19	清瀬市	3	12日	31時間27分	3	9日	30時間01分	61時間28分
20	東久留米市	3	12日	31時間55分	2	9日	47時間02分	78時間57分
21	武蔵村山市	3	9日	7時間47分	4	11日	33時間15分	41時間02分
22	多摩市	4	21日	43時間42分	1	10日	53時間14分	96時間56分
23	稲城市	3	33日	25時間37分	5	28日	42時間17分	67時間54分
24	羽村市	3	16日	2時間26分	5	12日	24時間31分	26時間57分
25	あきる野市	3	12日	11時間11分	3	6日	24時間28分	35時間39分

出典：令和3年度東京都市議会議長会資料

会議開催状況(西東京市)

1 定例会

	平成30年			平成31年・令和元年			令和2年		
	会期日数	会議日数	会議時間	会期日数	会議日数	会議時間	会期日数	会議日数	会議時間
第1回定例会	31	7	26時間41分	31	7	26時間53分	29	5	17時間57分
第2回定例会	15	6	22時間34分	19	6	25時間19分	21	7	23時間07分
第3回定例会	32	7	28時間43分	32	8	24時間18分	35	7	35時間54分
第4回定例会	20	6	23時間51分	15	6	24時間34分	19	6	22時間18分
合　計	98	26	101時間49分	97	27	101時間04分	104	25	99時間16分

2 臨時会

	平成30年			平成31年・令和元年			令和2年		
	会期日数	会議日数	会議時間	会期日数	会議日数	会議時間	会期日数	会議日数	会議時間
第1回臨時会	−	−	−	6	4	2時間26分	1	1	1時間09分
第2回臨時会	−	−	−	1	1	55分	1	1	47分
第3回臨時会	−	−	−	−	−	−	1	1	31分
合　計	−	−	−	7	5	3時間21分	3	3	2時間27分

＊出典:西東京市議会年報(平成30年～令和2年版)

各委員会審査状況(西東京市)

委員会名		年	議案					請願・陳情			合計	開催日数	会議時間
			条例	予算	決算	その他	小計	請願	陳情	小計			
常任	企画総務委員会	平成30年	9			1	10	1	3(3)	4(3)	14(3)	9	21時間19分
		平成31年・令和元年	23				23		5	5	28	7	14時間30分
		令和2年	9			1	10		1	1	11	9	12時間53分
	文教厚生委員会	平成30年	21				21		3	3	24	9	32時間55分
		平成31年・令和元年	16			1	17		5	5	22	5	8時間40分
		令和2年	12			10	22		9(1)	9(1)	31(1)	8	17時間47分
	建設環境委員会	平成30年	6			28	34		4	4	38	4	6時間56分
		平成31年・令和元年	12			23	35	2	3	5	40	6	7時間44分
		令和2年	6			24	30		3	3	33	4	5時間30分
議会運営委員会		平成30年					0		(1)	(1)	(1)	24	
		平成31年・令和元年					0		1	1	1	23	
		令和2年					0		1	1	1	27	
特別	予算特別委員会	平成30年		18			18			0	18	16	58時間38分
		平成31年・令和元年		22			22			0	22	18	62時間04分
		令和2年		27			27			0	27	20	63時間32分
	決算特別委員会	平成30年			6		6			0	6	8	35時間46分
		平成31年・令和元年			6		6			0	6	5	27時間00分
		令和2年			6		6			0	6	6	22時間39分
合計		平成30年	36	18	6	29	89	1	10(4)	11(4)	100(4)	70	
		平成31年・令和元年	51	22	6	24	103	2	14	16	119	64	
		令和2年	27	27	6	35	95	0	14(1)	14(1)	109(1)	74	

＊出典:西東京市議会年報(平成30年～令和2年版)

＊出典:令和3年度東京都市議会議長会資料

※( )内は、前年からの継続審査案件

付議事件処理結果（議案）

		年	原案可決	認定	承認	同意	修正可決	否決	不認定	継続審議	撤回	議決不要	合計
市長提出	条例の制定・改廃	平成30年	36										36
		平成31年・令和元年	52										52
		令和2年	28										28
	予算	平成30年	20										20
		平成31年・令和元年	22										22
		令和2年	27										27
	決算認定	平成30年		5					1				6
		平成31年・令和元年		6									6
		令和2年		6									6
	契約の締結	平成30年				2							2
		平成31年・令和元年				4							4
		令和2年											0
	市道路線の認定・変更・廃止	平成30年	27										27
		平成31年・令和元年	21										21
		令和2年	22										22
	特別職の任免・同意	平成30年				3							3
		平成31年・令和元年				25							25
		令和2年				2							2
	専決処分案件	平成30年			2								2
		平成31年・令和元年			2								2
		令和2年			3								3
	その他の議案	平成30年	3										3
		平成31年・令和元年	3										3
		令和2年	16										16
小計		平成30年	86	5	2	5	0	0	1	0	0	0	99
		平成31年・令和元年	98	6	2	29	0	0	0	0	0	0	135
		令和2年	93	6	3	2	0	0	0	0	0	0	104
委員会提出	条例の制定・改廃	平成30年											0
		平成31年・令和元年	2										2
		令和2年											0
	規則	平成30年											0
		平成31年・令和元年											0
		令和2年											0
	意見書	平成30年	1										1
		平成31年・令和元年											0
		令和2年											0
小計		平成30年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		平成31年・令和元年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		令和2年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議員提出	条例の制定・改廃	平成30年											0
		平成31年・令和元年											0
		令和2年											0
	意見書	平成30年	13					3					16
		平成31年・令和元年	7					5					12
		令和2年	3					5					8
	決議	平成30年	2										2
		平成31年・令和元年	3									1	4
		令和2年											0
小計		平成30年	15	0	0	0	0	3	0	0	0	0	18
		平成31年・令和元年	10	0	0	0	0	5	0	0	0	1	16
		令和2年	3	0	0	0	0	5	0	0	0	0	8

＊出典：西東京市議会年報（平成30年～令和2年版）

市長の役職名と報酬額一覧（令和3年度）

（単位：円）

名　　　　称	役職名等	区　分	報酬単価
多摩六都科学館組合	管理者	月　額	26,000
柳泉園組合	副管理者	月　額	42,000
東京たま広域資源循環組合	理事	月　額	25,000
昭和病院企業団開設者協議会	委員	月　額	35,000

※令和3年10月1日時点での役職となります。

※報酬のある役職のみ掲載しております。

資料 19

議員の外部団体等における報酬額一覧（令和3年度）

（単位：円）

名　　　　称	区 分	報酬単価
議長職に関わるもの		
全国市議会議長会	無	0
関東市議会議長会	無	0
東京都市議会議長会	無	0
東京都北多摩議長連絡協議会	無	0
市議会議員共済会	無	0
三多摩上下水及び道路建設促進協議会	無	0
東京都三多摩地区消防運営協議会	無	0
東京河川改修促進連盟	無	0
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	無	0
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会	無	0
議員に関わるもの		
昭和病院企業団議会（2人）	月 額	35,000
柳泉園組合議会（3人）	月 額	30,000
東京たま広域資源循環組合議会（1人）	月 額	25,000
多摩六都科学館組合議会（2人）	月 額	9,000
三多摩上下水及び道路建設促進協議会（3人）	無	0
東京河川改修促進連盟（全議員会員）	無	0
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会（2人）	無	0
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会（2人）	無	0
多摩北部都市広域行政圏協議会審議会（2人）	日 額	9,000
監査委員（1人）	月 額	59,800
土地開発公社評議員会（8人）	無	0
民生委員推薦会（2人）	日 額	10,800
青少年問題協議会（2人）	日 額	10,800
都市計画審議会（6人）	日 額	10,800

※報酬単価は一人当たりの金額となります。

東京都26市　議員の政務活動費（令和3年度）

（単位：円）

区分／市名	政務活動費（1人当たりの年額）	【交付対象会派の条件】
西東京市	240,000	【会派】（1人会派を含む）
八王子市	720,000	【会派】
立川市	600,000	【会派及び議員】
武蔵野市	480,000	【個人】
三鷹市	180,000※	【会派】（1人会派を含む）
青梅市	360,000	【個人】
府中市	540,000	【会派】（1人会派を含む）
昭島市	240,000	【会派又は議員】
調布市	300,000	【会派】（1人会派を含む）
町田市	720,000	【会派】（1人会派を含む）
小金井市	360,000	【会派】（1人会派を認めている）
小平市	360,000	【会派】
日野市	540,000	【会派】
東村山市	150,000	【会派及び会派に属さない議員】
国分寺市	240,000	【個人】
国立市	120,000	【会派】（1人会派を認めている）
福生市	240,000	【会派】（1人会派を認めている）
狛江市	300,000	【会派】（1人会派を認めている）
東大和市	132,000	【会派】（1人会派を認めている）
清瀬市	120,000	【会派】（1人会派を認めている）
東久留米市	91,500	【会派】（1人会派を含む）
武蔵村山市	120,000	【会派】（1人会派を含む）
多摩市	312,000	【会派】（1人会派を含む）
稲城市	300,000	【会派】（1人会派を含む）
羽村市	180,000	【会派】（1人会派を含む）
あきる野市	240,000	【会派】（1人会派を含む）

＊出典：令和３年度東京都市議会議長会資料より抜粋

※三鷹市は、令和３年度減額